

美浦村立小学校あり方検討委員会（第4回会議録）

日 時：平成31年3月20日（水）午後7時～9時

場 所：美浦村役場 3階大会議室

出席者

検討委員会委員 29名

事務局 4名

1 開会

2 委員長あいさつ

事務局：資料の確認、会議の公開について説明

3 議事

委員長：それでは小学校の適正規模について、資料1ページから3ページまで、適正規模に関する前回のまとめを事務局からお願いします。

事務局：適正規模について第3回委員会の要旨、検討委員会の方針の説明

委員長：はい、3ページに載っているものが、前回の皆さんからのご意見をまとめたものと、協議いただいて決定した中身になります。検討委員会での適正規模に関する方針ですけれども、何かご意見がありましたらお願いいたします。

委 員：この会合が第4回今回まで、これまで3回の検討委員会が開催されまして、本日で4回という形になります。今回の適正配置で方針決定が行われるという話でありましたので、一応学校のPTA本部役員会で今までの資料と、会議録を基に検討させていただきました。
ちょっと今から資料を配らせていただきます。1部ずつ取ってください。この内容を、5ページほどあるんですが、議事録のほうに。

委員長：まだ配っている最中なので、待ってください。全部終わるまで。せっかく用意していただいたものですから。

委 員：ちょっと長くなってしまうかもしれませんが、すみません。よろしくお願いします。お時間をいただきたいと思います。

委員長：木原小学校の方で、この検討委員会の中身について検討していることについて、今からお話いただきますので、よろしくお願いいたします。

委 員：まず、木原小学校PTA本部では、今回の議論に当たり、法令、適正規模、適正配置など専門的な用語が多数出てきますので、本部役員全員で、この主な関係法令って書いてあります、学校教育法施行令、学校教育法施行規則、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令、文部科学省公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引、茨城県公立小中学校の適正規模についての指針、美浦村教育振興基本計画、美浦村総合計画について勉強し理解をした上で、討論させていただきました。

最初に、うちのほうで違和感を持ったのが、この適正規模適正配置についてということです。

教育的な観点から、適正な学校規模についての文言や具体的な数字について、国は定めていない。2015 年に文部科学省が公表した公立小学校、中学校の適正規模適正配置等に関する手引にも、小中学校では、一定の集団規模が確保されていることが望ましい。教育的な観点から、学校規模の適正化を考える上で、一定の学校規模を確保することが重要としています。

そこで、行政のいう適正規模とは何かというところに行きつきました。適正な規模とされる 12 学級から 18 学級という具体的な数字は、学校統合する場合に学校の規模を 12 学級から 18 学級とすれば、国が校舎や体育館の建設費を 2 分の 1 負担するという、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担に関する法律施行令の条件です。これは義務教育小学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令昭和 33 年の内容です。そして適正な学校、第 4 条、次の各号に掲げるものとする。学校数がおおむね 12 学級から 18 学級までであること。2 番目が、通学距離が小学校にあつてはおおむね 4 キロメートル以内、中学校にあつてはおおむね 6 キロメートル以内であること。そして、学校教育法施行規則第 4 章小学校、第 41 条小学校の学級数は 12 学級以上 18 学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別な事情のあるときはこの限りではない。第 5 章中学校については割愛します。行政の言う適正規模とは、国が施設整備の補助金を出すための基準であり、学校教育法では 12 学級以上 18 学級以下を適正規模ではなく、標準とうたっている。文部科学省は過去に中央教育委員会審議会で教育的観点から望ましい学校の適正規模について検討を始めたことがあるが、審議は中断したままで結論が出せていないままになっている。なぜ、茨城県教育委員会は、適正規模についての基準を設定したのか。茨城県教育委員会ホームページの公立小中学校の適正規模の中に、市町村教育委員会において、小中学校の適正規模や適正配置に向けた取り組みを検討しようとする中で、県として望ましい適正規模の基準について、提示することが強く望まれています、とある。市町村から国は適正規模について法令で定めていないので、市町村で統廃合を進める上での具体的な基準をつくってほしいと茨城県に要望があったので、茨城県は公立小中学校の適正規模についての指針を定めました。茨城県の指針ではありますが、法定根拠はないため、参考に進めることが必要であってもそこに束縛される必要はないということです。

そして、検討委員会の進め方について、こちらのほうに関してもちょっと議論が出ました。

第 1 回目のあり方検討委員会資料 2 ページの（４）適正規模適正配置の考え方 1 学校の適正規模の説明文の中で、法令では標準学級数を 12 学級以上 18 学級以下とし、1 学級の標準人数を 40 人としてある。標準学級数を 12 学級以上 18 学級以下は学校教育法施行規則ですが、1 学級の標準人数 40 人については、公立義務教育小学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律第 3 条第 2 項である。これについて、その目的が異なる別の関係法令から引用されたものとなっている。さらに会議資料の学校教育施行規則の中では、ただし書き部分の地域の実態その他により特別の事情のあるときはこの限りではないとの、文言が抜けておりました。第 1 回目の資料の中の平成 29 年度に実施した小学校教育に関するアンケート調査について。美浦村では未就学児等の保護者に対し 512 人に送付しております。回答数は 210 件、調査件数が正直足りないというイメージがありまして、未就学児童の保護者のみしか実施していない。平成 31 年の 3 月 1 日現在、美浦村の人口は 1 万 5,377 人、世帯数 6,709 世帯、人口規模を考えるとやはり 210 件では少ないのではないかとこの意見が出ました。なおかつ、実際の当事者になる現役の児童や保護者、教員からのアンケートはとっていない。

そして安中小学校では複式学級についてのアンケートがありました。そして市町村のホームページで確認した、近隣の阿見町、稲敷市、茨城町、日立市のアンケート調査について、こちらに書いて

あります。日立市は自治体として人口規模で阿見町よりも少ない自治体ではありますが、阿見町は配布数、保護者 3,811 件、回収数 3,100 件、稲敷は配布数が確認できておりませんが回収数が 1,672 件、保護者が 1,916 件、教職員 307 件。茨城町も同様に保護者が 1,800 人、1,807 件、一般町民が 2,000 件、回収数が、保護者が 1,140 件、一般町民が 590 件、日立市もこちらのほうに書いてあるという全ての自治体が当事者に当たる保護者に対して全員に行っている。また、直接の当事者である児童、教職員、また地域の住民にも実施している自治体がほとんどである。小学校教育に関するアンケート調査は、児童保護者、教職員、地域の人たちの意見を汲み取り事情を知ることが大事であると考えました。よってアンケート内容も含めて、私たちはやり直しが必要なのではないかなと考えており、そして、適正規模適正配置統廃合についてなぜこんなに急ぐのかという意見も出ました。美浦村が急ぐ理由として考えられるのが平成 34 年度に安中小学校で複式学級ができてしまうということ。しかし、それはその学年だけで、その後は安中小学校も複式にならない程度で児童数が推移すると聞いております。教育委員会のいう複式学級の基準という形ですが、義務標準法公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律第 3 条で学級編制の標準を定めています。複式学級について、小学校では二つの学年の子供の数を合わせて 16 人、1 年生を含む場合は 8 人を標準として定めている。子供の数がこれを下回るようであれば複式学級として編制することができる。複式学級として編制しなければならないのではなく、編制することができ、編制することができるという規定らしいです。国が法律で示す児童数はあくまで標準、この標準をもとに都道府県の教育委員会が学級編制の基準を定めています。従来は県が定めた学級、編制基準に市町村は従わなければならなかったんですが、義務標準法は 2011 年 4 月 22 日に改正施行されました。第 4 条で、公立の義務教育の学級編制は従来都道府県の教育委員会が定めた基準に従って行うとされていましたが、都道府県が定めた基準も標準とされ、公立小中学校を設置する市町村の教育委員会がそれぞれの学校の児童、生徒の実態を考慮して行うよう改正されました。安中小の仮に 1 学年だけ複式学級ができてしまうということが理由ならば、加配教員を村が独自に教職員を雇用するということも、措置を行えば問題なく維持ができるという意見も出ています。授業についても学年学級を超えた交流、地域の人との交流創意工夫により解決できる。複式学級ができてしまうから複式学級は望ましくないから、ならば複式学級にしなければいいという、考え方にうちの方としての結論に出ます。よって適正規模、適正配置、統廃合を急ぐ理由にはならないのではないかなと考えております。そして、最後に美浦村教育振興基本計画についてなんですが、第 1 章の 4 番目に、地域住民の学校支援意欲や地域意識を向上させること、地元の人たちが地元の学校に対する見方を変え、地元の誇りにできるようになれば、地元の学校をもっといい学校にしたいと考える保護者や住民が増えることが考えられます。そうした変化を期待し、地元の学校をよくするために支援し、協力してくれる村民を増やしていくことも今後の大事な課題になってくると思います。社会福祉協議会のボランティアセンターや子育て支援センターなどと協力し、学校支援地域本部を組織化し独自の活動拠点を設けるなどして、地域ぐるみで子育てや学校教育を推進していく体制を整えることも積極的に推進していくべき問題である、と記載されています。

現在までの美浦村立小学校あり方検討委員会の進捗状況から考えると、この美浦村教育振興基本計画に沿っていないのではないかと考えてます。木原小学校は都市計画法において美浦村立で唯一の市街化区域内の中心部に位置する小学校であります。都市計画法の目的は、都市づくりの計画法を立てて、市街化区域を中心とした調和のあるまちづくりを実現すること。また、美浦村では定住化を促進し、人口の増加と活力あるまちづくりの推進を図るために、美浦村定住促進条例を制定し、

村外の方や村内にお住まいの持ち家のない方が村内に住宅を取得し、美浦村に定住する場合に奨励金を交付する事業も行っています。これについても、美浦村の都市計画、総合計画という観点から見て、現在の進捗状況では逆行していると思われます。

さらに、各小学校とも災害時には避難所に指定されているため、災害が起こった際には地域の防災拠点になります。それで小学校の統廃合が行われれば、美浦村の地域防災計画にも大きな影響が出てくるかと思います。私たち、木原小のPTA本部役員の総論としましては、国県市町村が少子化を理由として学校経費の合理化、教育予算の削減が目的で統廃合を進めているのであれば、本来の義務教育のあり方を考えたときに強引な統廃合は間違った選択なのは、一目瞭然であると考えています。結論ありきで物事を進め、保護者や児童、地域に事後報告とならないように、保護者や児童、地域の声をしっかりとくみ上げた上で議論を行い、最善な方向へと導いていくべき重要な案件であると考えております。以上が、木原小PTAとしてまとめさせていただいた意見です。

ここから僕の個人的な思いというか、今まで会議に参加させていただいて、思っているこの案件をもとに思っていることが、やはり今までの話を議論していた基準が少しこの法令とかと考えるとこの法令と差異があるのかなと。例えば安中小、私なんかは複式学級にしなければいけないという、前提のもとにお話をしていた中で、ある意味7人であっても1人たてられるっていうことも知らなかった部分があるんで。これも個人的な見解なんですけど、今日のタイミングで本当に配置を決めなくちゃいけないのか。それよりも僕の中でもう一度アンケートをとり直した上で、それをもとにして、例えば木原小学校の保護者や、生徒たちは正直統廃合、要するになくなることを前提としたアンケートをとってもらってるという認識ではない感じなんです。それは多分、大谷小のPTAのほうも自分たちがなくなるもしくは自分たちのとこに来るかもしれないっていうような、そういったものを踏まえたアンケートをとった上で、もう一度そのアンケートをもとに配置とか決めたほうがいいのではないかなと、このタイミングで結論を出すのはいかがなものかなっていうふうに私は考えております。長々ですいません。一応、木原小学校の総意としてお話しさせていただきました。

委員長：はい、ありがとうございます。ここでの中身を各学校に持ち寄ってというか木原小の中で、その中身を話し合いを持って、そして一定の結論に達した。というようなことで代表して話をしたという形になります。今の木原小のPTAのお話に対して何か皆さんのほうからありますか。事務局のほうから何かありますか。

教育長：木原小学校のほうでいろいろ議論していただきましてありがとうございます。詳細に法令の中身とか、そういうところをいろいろ勉強していただいて出していただいた結果結論だと思うのですが、いろいろ法令に対する評価、それに対してどういうふうな対応していくかという行政のスタンス、これがあると思うんですね。結論としてここに示していただいている学校経費のご理解、教育予算の削減目的で進めているのであればということに関しては、私はこういった考えではないということを、改めて申し上げたいと思っています。

私たちがというのは、事務局としても考えておりますのが、子どもたちにとっての1番いい環境というのをつくるために何がいいのかというところで議論して考えている、と私は思っています。例えば、学校経費を安くするというところだけに徹して考えていくのであればですね、各学校の先生方の人件費は、県の方から出ています。ですから、村としては、例えばですけれども、統合しないで例えば3校そのままにいて維持していくというのであれば、バス代も、統合することを前提と考えて比較した場合ですけれども、バス代もかからないし、そういったところも、費用面で考えていくと、結果的には費用だけの考えでいけば、統合したほうが費用がかかっていく可能性

が高いと思っています。

実際に議会の常任委員会の視察で、神奈川県山北町というところに行きました。神奈川県の西のほうに位置する町なんですけどね、東名高速が通っているところ。その小学校と中学校を統合する話を聞きました。その時には、中学校が3校あって小学校が5校あったということでした。結果的には平成18年から検討が始まって、決まったのは平成27年ということで、かなりの長期間、議論したようなんです。結論としてどうなったかという、3つの中学校を1つの中学校に統合したと。5つの小学校を2つの小学校に統合したということでした。実際に費用はどうなんですかと、統合したことによって安くなったんですかという話を聞きましたら、安くはならないとおっしゃっていました。当然ながら統合することによって、バス代、これがかなり大きな負担になってくるところはあるので、統合したことによってコストが安くなるということではないと。何のためにそういった中、統合するかということについては、子どもたちにとっての1番いい学習環境は何かということに主眼を置いて最終的には皆さんが合意していただいたということであります。ですから、統合ありきということで、あとは予算の削減が目的ということで私はこの話を進めようとしているわけでは全くありません。子どもたちにとって1番いい学習環境が何なのかということ、これを視点において皆さんに考えていただきたいと思います。

複式にしない方法とかそういった法令の解釈、それに対して行政がどう対応するかによって、こういったことも可能かもしれませんが、そういった学校のままで残っている学校が村内にあっていいんですかというところを私は聞きたいと思います。各小学校の状況を見ても、少ないかどうかという評価それぞれあるかと思いますが、安中小学校の各学年が20人以下で今推移しているわけです。木原小学校であっても、1年生2年生は別ですが、ずっと6年間単学級になる可能性が今後出てくるわけです。皆さんは単学級の中で、教育を受けた方がどれくらいいるかわかりませんが、私は単学級で受けました。前回もお話ししたかもしれませんが、私は単学級ではなく、複数のクラスがあったほうが子どもたちにとっては、自分の経験からしてもいい環境が提供できるというように考えております。ですから、あくまで子どもたちにとって1番いい環境というのが何なのかと。いろいろな法令の中での我々がつくった資料の不備というところにつきましては、お詫び申し上げますが、そういったところの議論ではなくて、今いる子どもたちが将来、どういう教育環境で学んでいくかというところ、1度決断をしていけば50年100年先の小学校のあり方にもつながっていくと思うんですね。それでアンケートのとり方、これも一ついろいろ議論はあるかと思いますが、これがいい例かどうかわかりませんが、私の持論としては今のイギリスのブレグジット、EUからイギリスが離脱する話があります。国民投票にならないだろうと思って高を括って政権運営したら、結果的に選挙で大勝して国民投票をやることになった。国民投票をやった結果、EUから離脱するという結論になって大変なことになっています。ですから、私が思うには、全ての方に意見を聞く、アンケートをとるということについては、方法としてはあるかもしれませんが、いろいろ議論があるかもしれませんが、それが果たして子どもたちにとってより良いアンケート結果ができるかというのが私はわからないと思うんです。ですからある程度、いろいろな方から意見を聞くのは、アンケートをとるというのも一つの意見かもしれませんが、せっかくここで集まっていた委員の皆さんに、できれば責任を持って方向性というのは考えて議論していただきたいと思います。私はと思っています。私の思いを含めて事務局の考えということで話をさせていただきました。よろしくお願いします。

委員：今、教育長のほうからありましたけれども、はい。今、教育長の思いとか、すごく共感できる部分

があるのですが、多分第一前提とした、子どものためというところは多分皆さん思っているところだと思います。そのベクトルが少しずれているところがあるのかもしれないんですが、多分方向として皆さんここを目標にしていると思います。その中で、木原小学校PTAのほうでやっぱり出てきているのが、子どもファーストという中で、大谷小学校のほうに統合、これは個人的な意見ですが、PTA役員の総意というよりも個人の思いですが、子どもたちファーストっていうんであれば僕本音でいうと、新しい家を建てちゃう方がっていう認識でもいるんですよ。ただ、それを言ってるのであればその大谷小の選択っていう部分も、なくなるのになぜこれが出てくるのかなと。そこにはやっぱり、役場、行政のほうのいろいろな思いとかっていうのも感じてしまうのかと。そこで今回、茨城県の新聞のほうに美浦村の予算とかの中に、内容的には余り詳しくないんですが大谷小のエレベーターの設置とか、給食室の設置、これはやっぱりもう大谷小のほうに持って行くことありきで考えてますよね。それが果たして本当にこう、子どもたちファーストになっているのかなと。そこはやっぱり行政ファーストになってるんじゃないのかなと。やっぱり統廃合の中で、木原小学校PTAは多分、木原小の学校自体は多分吸収される側だっていう認識にあるんですよ。新しい学校でみんな一つって話であれば、親御さんたちを説得できるのかなっていうか、納得してくれるのかなと思うんですが、もう大谷小ありきってなると、本当に子どもたちファーストなのかなという思いがあるんで。そこがあるから1度、もう1度、僕は、大谷小の方について話であれば、それはそれで納得すると思うんですけど、それをやっぱり踏まえた上でアンケートをとったほうがいいのかなと、それを踏まえた上で配置とかを決めたほうがいいんじゃないかなということで今回、こういうものを出させていただきました。

委員長：はい、ありがとうございます。今のところ一対一になっていますので、他の方、何か意見ございませんか。

委員：教育長からすれば成功例として、山北町でしたっけ。先ほど例に出していただいた成功例として受けとめたんですが、子どもたちにとって1番いい学習環境は何なのかをポイントについておっしゃったんですけど、具体的にはそれはどういう事なのかなと。

教育長：山北町の例ですね。山北町もやはり小さい町の中で5つも小学校があって、やはり複式学級が出てくるとか各学校の児童数が少なくなってきたというところがあって、なおかつそれぞれ山がちなところなのでそれぞれ点在しているんですね、完全に。山間地で美浦のような場所ではないので、そういったところが背景にあったというところであります。

委員：それによって、通いやすくなったとかそういうのは。

教育長：通いやすくなって学級数自体は、適正規模といいますか複数の学級の規模を確保できるようになったと。それによって当然バス通学をするようになったわけなんですけれども、最終的には統合についての了解が得られた後はバス通学の中で、バスのルートをどのようにするかというようなところをきめ細かく地元と話をした上で了解を得て統合に至ったという、という形ですね。

委員：学習環境というより、学校に着くまでのことですよね。通う通学の間のこと。

教育長：要は、児童数が少なくなることがやっぱり問題意識としてあったということですね。

委員長：よろしいですか。学習環境は学校の中での学習環境。ですから統合によって人数がいわゆる適正規模の形で子どもたちが同じところに集まって、そういう形で、一つになって、そして適正規模で12から18ぐらいの間に入って、という話で、子どもたちにとってはその中で切磋琢磨的されて、それがよかったということです。

委員：単学級じゃなくて複数の学級、2クラス以上がいいっていうのは、教育長がそういう環境におられ

たということで、それはクラス替えができるからっていうことですよね。3校統合した場合、1校になった場合に、その1校で、何かトラブルがあった場合、もう美浦から出るしかないっていうことにならないでしょうか。

教育長：複数のクラスになりますから、それがないように運営していくということです。そういったことを前提でやっているとは全く議論が進まないと思います。

委員長：はい、よろしいですか。他に何かありますか。それで、先ほど統合という形になって、大谷小のほうにどちらかというと吸収という形になるとという話がありましたね。それについて、ちょっと皆さんにお配りしてある資料があります。その資料で、本来は1番最後に持ってくる話なんですけれども、その資料をもとにしてお話をした方がスムーズにいく、スムーズにいくというよりは議論がもう一度できるんじゃないかなと。そこからもう一度フィードバックして、また話し合いという形でどうでしょうか。よろしいですか。はい、では資料の1番最後ではないかな。15、16ページで、このところで提案をさせていただきたいと思うんですが、よろしいですか。

そちらのほう事務局から説明をお願いいたします。

教育長：では、資料の15ページと16ページを見ていただきたいと思います。過去の委員会を出してきた小学校を統合する場合の類型案ということであります。これまで、前回の資料まで出させていただいたのが、類型の1、2、3、4まででありました。今回は新たに5というのを加えさせていただきました。

戻っていただいて15ページから説明させていただきますと、こちらについては、これまでも示している統合の類型でありまして、村内に3つの小学校があります。木原小学校、安中小学校、大谷小学校、それぞれの場所に統合するとした場合のメリットデメリットというものをそれぞれ示したものであります。統合としましては、仮にどの場所に統合したとしても、適正規模というものは確保できるわけでありまして、小学校の今、持っている施設の大きさそういった規模、あるいは今つくっている給食室などの状況を考えると、大谷小学校の場所に統合するというのが、1番メリットが多いかなというところであります。ここでそれが1から3の統合の類型であります。

次に、16ページをめくっていただきますと、4番目に新たな校舎は新たな場所に新設統合ということでありまして、木原、安中、大谷の小学校を新たに用地を取得して、新たに造った学校に統合するという類型であります。こちらについては、メリットとしましてはこちらに書いてありますように、適正規模の確保と新校舎になるということで快適な環境が提供されるということになります。デメリットについては、当然ながら新たな用地の確保、新たに校舎の建設が必要となるということで、費用負担が大きいと、また、小学校ができ上がるまでの期間が長くなって、複式学級の解消が遅れるということがあります。

次の5番です。これが今回新たに加えさせていただいた5番目の統合の案です。複式学級を回避するために大谷小を利用し、3小学校を一旦統合し、その後、新たな場所に校舎を建設し移転するということであります。このメリットとしては、適正規模を確保できること、そして複式学級が回避できること。大谷小の施設自体は1番教室も多く、今の施設を有効利用できるもので、ほかの小学校を利用する場合に比べて費用負担が少ないと。あとは給食室については今、新設、ドライ式の対応が始まりますので、給食室の対応が可能であると。あとは、通学バスを利用した場合、ほかの小学校、木原小、安中小に統合する場合と比較して、たくさんの児童が大谷小近辺に在住しているということで、バスの運行費用が軽減されるということでありまして。デメリットとしては、新たな用地の確保、施設の建設ということで、当然ながら費用負担が大きくなるということ

であります。そして、一旦、大谷小に統合した後、新たな場所に移転するということになりますので、当然ながら、大谷小に統合している時期、期間よりは移った箇所というのが村の中心部を考えることになりますので、当然ながらバスの運行費用の負担というのが大きくなっていくというところがあります。

バスの運行費用の関係については、13 ページに試算をしてあります。この木原、安中、大谷、新たな場所に校舎を新設した場合、どのくらいの対象児童数、バスの台数が何台必要かと。運行費用が年間どのくらい必要かということを記載しております。この関連なので説明させていただきますと、結果的には、1 番児童が多く在住している大谷小の場所に統合するのがバス代として 1 番安くなるということでもあります。

その次が、新たな場所に、村の中心部付近に新たな校舎を建設した場合、そこに統合した場合がその次に費用負担が少なくなるだろうというところでもあります。そういったことで、これまでは 1 から 4 までの類型ということで説明させていただきましたが、当然ながら各小学校とも 40 年以上の、建設してから年月がたっているということで、耐震化を施してあるというものの、一旦そこに、仮に統合したとしても、未来永劫そこにずっと子どもたちが、学校にいられるということではないというところに視点を置いて、当然ながらその先も見据えて、新たな校舎を用地を確保して建設するというまでの段階を踏んだ統合と先を見据えてですね、それを、5 番目の案として提示させていただいた次第であります。よろしくお願いします。

委員長：はい、今段階的な話というようなことで、適正配置の方に入りましたけれども、それで問題になりますのは、最初に平成 34 年に統合を図って適正規模としての適正配置、その間、いわゆる適正配置から新設の学校までの 6 年間ぐらいもあるわけなんですけども、それに対してやはりいろいろ考えられると思うんですね。新設をする場合に、新設の場所も何もまだ決まっていません。そういうふうなことで考えていくと、皆さんの意見のほうで適正規模から適正配置に対しての話を持っていくことが、いわゆる統合ということになりますけれど、それに対しては時期尚早かどうか。今、木原小学校の P T A の意見をまとめたものをお話をさせていただいて、時期的には、教育長のほうから次の段階として、段階的な学校新設というようなことも考えているというような形になっているのですが、これについて、なぜそういうふうになったかという、各学校ともに、最後に書いてあるように各学校で、耐用年数があと 10 年くらいに迫ってきていると。10 年後には新しいところに建てたいとなると、その 10 年を待つ間に 3 校のいわゆる補修的なものもある程度出てくるのではないということもあって、一つのところに統合してそして次の段階にいきたいというようなことがありました。それに関してどうでしょうか。

委員：5 番の説明を受けましたけれども、そうすると、俗に言う 2 段階統合というような形になるかと思うんですけど、そういうことが果たして、木原小学校から話がありましたけれども、安中小学校の P T A とか大谷小学校の P T A とかでは、話し合うというような考えはありますでしょうか。

委員長：各学校の P T A のほうでちょっと話をしてもらえれば。

委員：お時間をいただけるのであれば、話し合いたいと思います。

委員長：期間は。

委員：それはすぐに私のほうから即答する事はできません。やっぱり大谷小と木原小では全く立場が、この計画というかこの案に則るのであれば、木原小と大谷小では全く立場が違います。なので、話し合いも、どこを話し合っていくかも違ってくると思うので、その準備も必要ですし、やっぱり大勢の人に集まってもらわないといけないですし。短い時間ではできないと思います。

委員長：それがまとまる時期に次の会議にすればいいので。

委員：先ほど大谷小学校の給食室のエレベーターの件が出ましたけれども、これは統合に関して造るわけではありません。全く別のものです。ここは、一緒に考えないでほしいというふうに思います。

委員長：2段階っていうと、私も考えました。大いなる無駄じゃないかって。でも、子どもたちにとっては近々の中身なんですね、給食に関しては。老朽化と同時にドライ化っていうのが迫られてますから、子どもたちの安全安心の給食のためには必要なものなんですね。ですから、そのところは全く別に考えてもらっていいと思います。もちろん、大谷小に統合といった場合には3億内外のお金が多分かかると思います。ですからそれに関しても、大いなる無駄じゃないかなっていう考えは持ちますけれど、子どもたちのいわゆる良い学習環境での、これからの100年の小学校教育の基盤になりますので、そのためには子どもたちの学習環境をきちんとしたものにしていきたいっていうのは私だけじゃなくて皆さんの意見であると思います。それぞれの学校の中でもそういう意見はあると思います。その考えのもとで話をしていますので、何かご意見等ありましたら。

委員：PTA役員の方は3月で任期が終わる、4月で替わる、というそういうお忙しい時期にね、本当にご迷惑をおかけすることだと思っております。一つは、いつごろ統廃合というかね、その期間が今、3年に迫っているというところの危機感のほうが先行して、その3年以内に統廃合しなくてはいけないみたいないところがありませんか。だから、その期間も執行部側からの先導ではなく、皆様のご意見をいただいて、その総意として、この委員会の総意として答申を出すってことでよろしいんですね。そうしますと、まだ先多少3年という縛り、とりあえず一度取り払ってみたときには、今の幼稚園保育所の方々も該当することになると思うんです。そういう意味では、今小学校のことだけ考えられますけど、保育所の保護者の皆様とかそういう方もある程度、一緒にお悩みいただくことになるのかなと思うんですけど。その辺はいかがなんでしょうか。ご意見ちょっと伺いたいと思います。

委員長：どうぞ。

委員：例えばアンケートをとるのに、その当事者ばかりに目を向けてはどうかなっていうのは思うんですね、地域で子どもを育てようって思いますよね。それがやっぱり、多分こういう小さい自治体ではすごく大事なことだと思うんですよ。1回目あたりにも意見言わせてもらって、それは後について言われたのですが、やはり学校が地域からなくなることで、町は崩れると思うんですね、バランスがね。子どもにとって学校が全てなのかっていう、ところがあるかなと。地域はどうでもいいのかな。学校さえうまく、ちゃんと学習ができればそれで子どもは育つのかな、っていう疑問点がやっぱり1回目からずっとあって。学校がなくなった後はどうするんだって話は、後回しっていうその分け方がどうしても納得がいなくて、じゃないと話が進まないっていうのもほんとにわかるんですけど、それを無視して話を進めて、3年のリミットでこのままこの委員会を進めていいのかなと思います。だからアンケートをとるのであれば、当事者だけでなく、もう、地域全部にとれるようなアンケートの内容を考えて出したほうがいいんじゃないかなと思います。以上です。

委員長：はい、ありがとうございました。

今のお話は、地域の学校文化ということであると思うのですが、今はよくテレビとかニュースとかで、ある学校が閉校になっていくというようなことは、多くなっています。ですから、地域の学校文化、木原の学校文化、大谷の学校文化、安中小の学校文化、っていうものがあると思います。それを1回なくすっていうことになってしまうんじゃないかということだと思うのですが、それと同時にもう一度考えられるのが、美浦の小学校の文化、今度は大きなくくりでつくっていくつ

ていう、そういう部分もあるというようなことを頭に置きながら、話し合いを持っていかないとだめなんですね。ですから、ある地区では、小中学校が一緒になって同じ敷地内で小中学校をつくっているということもあります。ここは、小中学校の学校文化を町村でつくるという形になっていると思うんです。ですから今の話の場合には、いわゆる、もう一度アンケートっていうのはその学校文化と、そういうものに対しての地域の人の意見を聞いて、そして進めたほうがいいんじゃないかなっていうことだと思うんです。ただ、その中で考えなきゃいけないことが多々あると思います。それはやはり、美浦村全体として考えていってそして各地区の集まりの集合体としての美浦村として考えているのか。そこらのところ、やはりそれぞれの学校をつくっている地域の方々と考えていかなければならない内容になってくると思うんですね。

何か意見どうですか、今のお話で。

委員：先ほど言ったとおり僕個人の意見としては、当然、3年の間に安中小が複式になってしまう可能性があるという、その中で、2、3カ月あればアンケートとかってできませんかね。

それを持った上で、木原小としては、なくなるかもしれないということを前提とした上でのアンケートって多分、今、本部役員の人たちは情報を共有させていただいてるんで認識してます。やっぱり、その中においてもこういう意見が出る中で、多分、小学校統廃合だと教育長が言ったように1クラスのデメリットのほうもありますけど、僕個人は、小学校の時珍しい、木原小学校で1学級だったんです。僕は1クラスの中で、先生方は大変だったのかもしれないですけど僕はさほど不満があったわけではなかったんで。こうしてこういう立場にいる中で、単学級に対してのデメリットっていうのは僕は感じた方ではないんです。その中で今木原小学校の立場からいうと、小学校がなくなってしまう、クラス分けができるメリットと小学校がなくなってしまうというデメリットを、天秤に掛けた場合に、これ肌感覚なんですけど、小学校がなくなってしまうっていう方、デメリットを嫌がる保護者及び児童数が多いのかなと。その中で、僕はやっぱり子どもたちの将来的な部分を言えば、統廃合っていうのは絶対いつかはやらなくちゃいけないのかなと私個人は思ってます。その中で、先ほど言ったように、大谷小、第5案の部分の中で、将来大谷小、新しい学校をつくりますからそれまで大谷小でっていうのは、その世代の人たちからすれば吸収されたと思ってるんですよ。多分それは保護者の方もそう思っちゃう部分もあると思うんで、新しい学校ができるまでどうしましょうかっていう話、新しい学校をつくります、何年後かわからないですけど。それだとその間少なくなってきましたけど、安中とか木原どうしますかっていう話だったら、その保護者たちに説明しやすい部分があるのかなと。僕は、どちらかというところ1回アンケートとった上でやったほうがスムーズに動くんじゃないかなと個人的には思ってます。どちらに進むにせよ、嫌だっていう意見も出てくるでしょうし、いや、やっぱり大谷小とまとまってもいいよって思う保護者もいるかと思うんですけど、そこら辺の意見をちゃんと聞いてみたいっていうのが本音です。

委員長：はい、ありがとうございました。ほかに何か意見ありますか。

委員：正直私の意見としましては、そんなに急いでやる必要はないのかなっていうところです。

私は今木原ですが、自分は安中小学校出身なので、正直安中小学校も木原小学校もなくなってしまうのは、ダブルで大きな衝撃になっています。新校舎、ひとまず回避で大谷小を利用し、そのあとに校舎を新設するっていう点で、確かにすぐに複式は解消できると思うんですが、結局費用の負担は、さらに増えるだけであって、無理にそんなに慌ててやる必要はないのかなと。そしてやはり、対象になる、地域、保護者、先生たちにちゃんとアンケートをとるべきではないかなと思います。多分、気持ちを汲んでもらったほうが地域の方も保護者の方も子どももみんなそれを納得した上で、

新しい生活を送れるのではないかなと思います。

委員長：はい、ありがとうございました。あと、ご意見等ありますか。非常にこう、正直な話に行くと難しい中身で。では、いわゆる学校文化を残していくっていう、なくなってしまうっていうのはこれはもう理屈じゃありません。そういう点においては、多分板挟みになっているつらい場面があったと思うんですけども。この先の話し合いとして、要望としてはアンケートをもう一度やり直す、そのアンケートの中身に関しては、今までの中身プラスこれから先のことに対しての話を載せて意見を聞くみたいな形になってくると思うんですね。そういう形にしていけるかどうか、それともこのまま木原小の意見を聞きましたけれども、進めていくか。ただ、今から 34 年で差し迫っている安中小学校の複式学級、それに関してどうしていくかっていうのもあります。それを踏まえて、やはり先のことを考えていかなければならない。先ほどから話しますように、美浦村の小学校教育のこれからの 100 年、その基本になりますので、そういう点において、ご意見のほうをお願いしたいと思います。意見の中身になりますと要望的なものを組んでもう一度アンケートをやるのか、それとも、どちらかっていうと、さきのほうが詰まってきたので、このまますすめるか。ただし、はっきり言えば、理屈理論で割り切れない部分がある協議対象になっていますから、そのところを、踏まえながらいかないとだめだと思うんです。

教育長：アンケートをとるということに関しては、皆さん賛成なのかどうかというところなんです。アンケートをやる、実施するとしたとした場合なんですけれど、例えばこういった形でアンケートするかということをもう 1 回議論しないといけないと思います。適正規模までは承認いただいて適正配置をどうするかっていうところも、今日若干入っていますけれども、あくまでこの委員会なり、事務局という形でもいいかもしれませんけれども、適正規模と適正配置についてはこういう考え方でやりたいと考えているけれどもどうですかという書き方をするのか、それともそもそも最初からどうするかという聞き方があると思うんですけども、私、事務局としてはもし仮にですね、アンケートをやるのであれば、適正規模と事務局が考える適正配置、この中で今示させていただきましたけれども、1 番私の感覚として最後の賛同を得られやすいのは、議論の対象になるのは⑤かなと思うんですけども、この二つ適正規模クラス替えができる規模、適正配置は、⑤のやり方でどうかというところで聞いてみるというやり方があるのかなとは思いますが。アンケートをやるやらない含めてあとアンケートをやる場合にその中身、どういうことを全村民に聞きたいのかというところだと思うんです。実際に小学校に対する思い、それぞれあると思うんですけども、これから小学校に入学させる親御さんと、今在学している、もう小学校出た、あるいはそのおじいちゃんおばあちゃん世代もあるんで、完全に当事者意識っていうのは全然違うと思うんです。ですからどの意見、アンケートやった結果ですね。どの意見が 1 番多かったからといってそれに従うのかどうかっていう話も出てくると思うんです。やった場合に、それが正しいのかどうかっていうのは、どう判断するのかというところが私はあるかと思ってます。そこまで含めて、単にアンケートをやることがいいのかどうかというところもちょうと議論していただきたいと私は思います。

委員：当事者っていうのは実質、6 年間です。ということですよ、学校にいる間、6 年間とします。

教育長：6 年間とそれから入ってくる世代ですね、未就学児。

委員：例えば 0 歳から 90 歳まで全員にアンケートをとるとして、小学生 6 年間終わったら、大人になって、お母さんとかお父さんになって、またそこで当事者になるわけですよ。また、おじいちゃんおばあちゃんになって孫が小学校に入るとまた当事者になるわけです。その一瞬だけじゃなくて人生の中に何回も多分当事者のかかわりが出てくるわけなので、村民全員にアンケートをとることは

決して無駄でもないし、遠回りでもないかなと思います。

先ほどのお話の中で、複式学級1年間だけっていうことで、委員長のおっしゃった向こう100年の計画を立てるために、1年間の複式学級を避けるために、3年以内に急いで統合して、大谷小に1回入って新設してっていうその何かこう、お金の使い方のバランスも、なかなかちょっと理解に苦しむところもありますし、複式学級を回避するんじゃないなくて、複式学級をうまく乗り越えて、10年ぐらいかかってもいいんじゃないかなと。100年のことを考えるのであれば、10年ぐらいかけて、そのころには、いろんな、ほんとに毎年複式学級になるっていうのがもう本当に見えてきたならば、今のような感じで⑤も生きてくるんじゃないかなと思います。ちょっとやっぱりもう少しゆっくりしても、いいのかなっていうのが多分こちら辺の意見かな。違ったらごめんなさい。

委員長：はい、ありがとうございます。他に何か。同調の意見でもいいし、私はこう思っている形でもいいし、何かありますか。はいどうぞ。

委員：同調の意見なんですけど、結局大谷小学校を利用して、10年後には建て替える必要があるっていうのが実際こちらに記載されているので、その10年間を一つの目安としてやるのであれば、確かに複式学級の解消は大事かもしれませんが、その乗り越え方をちょっと議論していただいたりとかして、やっぱり私教職者ではないので、教職者の先生たちの考えをうまくやっていただいてそれを解消し、解消っていうか複式でもきちんとした教育ができるようにしながら10年のスパンで考えていくのが1番ではないのかなって思います。余りにも急いで、結局、やはり100年、これから先のことをずっと考えていくし、それで5番を急いでやって、結局建て替えてお金がかかるっていうのは、決してメリットばかりではない、デメリットの方がとても大きいような気がします。

委員長：はい、ありがとうございます。ほかに、どうぞ。

委員：ちょっと思うところ話させていただきます。今アンケートの話とかいろいろ出てるんですけど、1番僕大切だと思うのは、皆さんに周知することってすごく大事だと思います。なぜこういう話し合いをこの場でしているのか、4回にわたって長時間にわたってやっていますよね。みんなこれ、本当に美浦村の子どもたちのことを考えてみんな真剣に議論しているわけですよね。ただ、本当に責任重いのと思うんです。なので、みんなにアンケートをとりましょうという話が出てくるのかなっていうふうに、そんなふうに僕は思うんですね、そのアンケートをとったことによって、いろんなお考え、今ここだっていろいろなお考えの方がいらっちゃって、多分アンケートをとっても方向性がまとまりません。ただ、少なくともみんながわかっているのは、子どもたちのためであるということと、近い将来10年後には校舎をどの小学校も建てなきゃいけない、これはもう間違いない事実ですよね、で、どうしようか。そこで、今、教育長中心で、やっぱり行政がここはリーダーシップをとって話し合いを進めているんだっていうふうに僕は思うんです。だから、いずれの方向になろうと、やっぱりそこはもう責任持ってやってくださると思っているし、そのベースがここなんだっていうのは皆さんもわかっています。ということで、とにかくこういう思い、少なくとも、小学校、もう4月入ったら小中学校ともにPTA総会ございますけれども、そういうたくさんの親御さんが集まる場とかで少し話をですね、例えば、これは教育長も説明出向くよっていう前回そういう話もございましたので、そういう、リーダーシップをとる、そういう立場の方がこういう方向性で進めているんだよということ、例えば理解していただく場っていうのが、あったほうが例えばアンケートするといってもスムーズだろうし、っていうふうに思うんですね。ただ、いずれにせよ、どこかがリーダーシップをとって話を進めていかないと、これはまとまらないと僕は思います。以上です。

委員長：はい、ありがとうございました。あとは、ご意見はありませんか。

委員：PTAの方たちの思っているのは今校長としてすごく感じていますし、短い間にこれだけ話し合われたりしているということを自分はよく知らなかったので、会議で話をさせてもらいますという話をしてくれてすごくありがたいなと思いました。学校は一回つくっていくと、100年からの話になってくると思いますし、きれいごとではなくて、子どもたちが良い環境で、こういった形でやっていくことが1番いいのかと考えると。自分は、大きい学校ばかり経験してきたので、実際クラス替えがあったりするメリットというのは正直あると思います。やっぱり環境はすごく大きいと思うので、例えば、幾らでも余裕があつて何とかできるんだったら誰もがきっと新しい学校でと思う部分があつて、今後そういう形になってくるといふことであれば、1番こういった形がいいのかという議論が今1番深まってきているときであるのかなと思います。そこできっと、本当に子どもたちにとっていい形で、我々教職員としては、前も言ったように置かれた環境でベストを尽くしていく、単学級だろうと、1クラスの人数が少なからうと、それはそれぞれの学校で、そのポジションでいい結果を子どもたちに返していきたいという思いはきっと一緒だと思います。

委員長：急にありがとうございます。はいどうぞ。

委員：一つつけ加えて。すごく大事なものは、例えば苦渋の決断をすることになったとしても納得してするっていうのはすごく大事だと思うんです。なので、この場が皆さんを説得する、あるいは皆さんがそれを受けて説得するというそういう場じゃなくって、皆この方向がいいなって納得してくださるのが1番いいと思うんですけど、その段階でね、やっぱりそこは最低限だと。納得っていうのはすごく最低限だと思います。なので、その納得がちょっと今得られないから、そういうアンケートの話であつたりとか、こういう本当にすばらしい資料用意していただきまして、そういうことになってくるんだろうなというふうに思うんです。だから、納得感をちょっとね、どうしたら皆が得られるのかなっていうのを、本当に真剣に話し合っていきたいという。

委員長：ありがとうございます。あと何かご意見ありませんか。

今ありましたように、納得させるための会ではありません。次の方向性を導く会です。ということで、ちょっと、皆さんに考えていただきたいんですが、アンケートっていう要望がありましたけど、アンケートをして、どういうアンケートの中身にするかっていうことを考えていくと非常に難しいですね。アンケートというのは、いわゆるつくる側の意図的なものもありますけれども、皆さんの意見を出していく場合、そのときにどういう中身がいいかっていうのを、分析するためにも必要になってきます。皆さんはそれぞれここにいますけれど、後に何人も抱えているわけですよ。それぞれの学校、また地域のとなると、その地域そして学校のいわゆる保護者等について、どのくらいの周知というか、認知といいますか、そういうのがありますか。今のこの中身について、多分、木原小は本部役員等も交えて話をした結果だと思うんですね。ほかの地区では、どのくらいの中身になっているか、そこらへんがちょっと疑問かと。

教育長：資料の17ページに記載させていただいているんですけど、今後の開催スケジュール案というところに示しておりますが、4月以降に各小学校区での保護者への説明会の開催ということを考えています。この機会なんですけれど、各小学校のPTA総会が4月20日にあると伺ってるんですが、その日にちは間違いないでしょうか。20日にある。できればその機会にですね、村のほうから教育委員会のほうから出向いて、今のあり方検討委員会の議論の中身といいますか、適正規模、あるいはこの適正配置に関する考え方というのを、保護者の方々に説明をさせていただきたいと考えております。そこで説明させていただいて、いろいろ意見おありだと思うんですね。実際に今日は、

これまでPTAの代表の方に来ていただいているんですけど、その方々に全ての責任を負ってもらうということで私は全く考えていませんので、当然ながらこの委員会での考え方というところを各小学校の保護者に直接我々の話をし、意見があればそこを汲み取ってそれを聞きたいということを考えています。アンケートをやるかどうかを別にして、ここで、まだ私は結論が出ないと思うんですけど、まず、保護者への説明会というのを先にやらせていただきたいと思うんで、その結果を踏まえて、またアンケートをどうするかについてについてはちょっと考えさせていただければと思いますが。そういったことでアンケートの取り扱いについては、今日の会議の中ではご理解いただければと思いますがいかがでしょうか。

委員長：はいどうぞ。

委員：例えばその会にですね、保護者以外、地域の住民の方をお招きするという案はどうでしょうか。

教育長：村民の方対象には、中央公民館で別の機会に開こうかと私は考えています。ですからあくまでPTA総会の場に行く時には、保護者の方に。村民の方に直接説明する場というのは、別途つくらせていただきたいと考えています。

ですからそれが、当初の予定ではパブリックコメントが始まった5月のタイミング、5月以降ということで、今は考えております。

委員：昨今、PTA総会もあまり人が集まらないので、意見交換、地域の方と学校等、当事者と意見交換もできるのであれば、なかなかこういう説明会みたいなものに人が集まらないというのも教育長ご存じだと思うので、なるべく多くの人に集まってもらって、なおかつ違う立場の人で意見を交換できるのであれば、そういう機会も、せっかくのチャンスなのだと思います。

教育長：確かに理にかなった意見ですが、私の考えとしては保護者の方は保護者、一般の村民の方は一般の村民ということで分けて説明会をしたいと思います。議論がいろんな方向に行き過ぎるからです。あくまでそれぞれの立場がありますので、保護者の立場、それ以外の一般の村民の方たちの立場、それぞれありますので、その方が両方我々に対していろいろ質問なり意見があると思いますが、我々はそれを受けとめますけれども、せっかく説明会を開くのであれば、同じ方向性が見られるものを、ちゃんとしたやりとりができる形の説明会を開催したいと思います。

委員長：はいどうぞ。

委員：10年前に各地域に1回適正規模のことがあって、説明会をしました各地区ごとに。そのときに、要はおじいちゃんおばあちゃんの意見と保護者の意見が違うお宅があったんですよね。でも、嫁の立場で親の意見に逆らえないということで、おじいちゃんおばあちゃんの前で本当のことが言えなかったっていう現実がありました。そういう意味では、やっぱり本音で語れる説明会にさせていただくことのほうが、皆様が納得できる会議になるのかなと思いますので、その部分は教育長に賛同させていただきます。あと一つ確認したいことは、大谷小に統合ありきの思いは一切捨ててください。皆様がこういった形で子どものためにこういった形がいいかっていうことを論点にしますから、自分たちがそういう形がいいって皆様がお決めになっていただくことが大事だと思いますので、執行部のほうから大谷小統合ありきの先導をしているという概念は今日の時点でなくしていただきたいと思います。よろしく願いしたいと思います。

委員長：はい。あと何かご意見ありますか。

委員：非常に難しい議論をしていると思うんですけど、最終的に教育長さんが提案されたようなことを、やったほうがいいんじゃないかと思います。

アンケートの問題についてはいろいろと結果云々ありますけれども、これは、そういう、PTA総

会等で教育委員会が事務局がきちんと話をする中で、ぜひアンケートといった場合にはまたそれなりの対応を考えていけばいいわけであって、それぞれ各学校ごと、あるいは各村民対象の説明会を開くというのであれば、それをやってみて、その結果をですね、またこの場でこういう反応だった、こういう意見が出たということで出していただいて、それが、大まかな意見というふうに集約をされていけば、この会議に出てきたアンケートの件についても了解を得られるんじゃないかと思います。アンケート、やるのは非常に難しいし、誰がやるか誰がつくるのか、客観性が非常に薄れる部分ありますね。

先ほど大谷小統合ありきというのは本当に捨てないと、どうしても頭の中からその概念を捨てられない人がいっぱいいるので、何となくこうにおわせの部分があると思うんですね。それから、広報紙の中に、この検討委員会の結果が載っておりますね。やはり関心のある方はきちっと見ているんじゃないかと思います。あるいは、ホームページの中に審議会の第3回までの資料と、それから各委員の発言の内容についてこと細かく記されております。全ての人が見られるわけではありませんけれども、そういうことを周知している事務局の努力もあると思いますね。ということで、アンケートについてはちょっと保留にして、教育長さんが提案したような、各学校との4月の総会における、そういう現状を話していただくのが私としては賛成できる部分だと思います。

以上です。

委員長：ありがとうございました。何かご意見ありますか。

では、これからの流れについて今の意見を集約していくと、各小学校のPTA総会で、今日は校長先生もおりますし会長もおりますので、そここのところで、やはり、こちらの教育委員会のほうの今までの話をさせていただいて、この次のこういう方向がありますというような説明を入れてもらうということによろしいですか。

委員：PTA総会でそういう話をするということですが、総会のときには、当然こういう内容の話がありますということは事前に話してもらうということによろしいですか。

委員長：もちろんこちらから出向くのですから、各小学校において、実際に先ほどあまり集まらないという話がありましたが、こういう話がありますから来てくださいという形でやってもらって、ただし、小学校のPTA総会を邪魔しない程度の時間的な制約はあると思います。

それは話し合いのもとでやらせていただくということで、だからちょっと難しいかもしれませんが、そここのところはこれから先の話になりますので、小学校の校長先生方、時間的なものはどうでしょうか。

委員：PTA総会なので、普通に考えれば、新しい職員の紹介があり、昨年度までの決算報告だったり何だったりがあるところなのかなと。多分きつとその後、それを設定するような形にはなってくるのかなと思います。現実問題として考えたときに、一方的な説明だけではきつとなかなか難しいところもあると思うので、ある程度双方向の時間という部分は必要になってくるのかなという気はしています。

委員長：はいどうぞ。

委員：PTA総会だと、この内容だと多分時間が足りない感じがします。多分、保護者ほとんどの方が、統廃合のことを自分たちが当事者だとう認識していないので。まず、そこから経緯とか説明してっていうのは多分時間が足りないと思うんですよ。だから、そのタイミングで今こういった話をしています、近いうちに説明会しますのでよろしくお願いしますぐらいの話だったら、PTA総会でお話しして、どんな話ですかと質問をその場で答えてもらうぐらいだったらいいかもしれない

ですけど、そこで多分本当にこの話っていうのはちょっと時間が足りないかなと思います。

委員長：そこが問題なんですね。いわゆる周知されていないっていうところが問題、だから、周知しておいていただいて、そして説明をするという、そういう時間でいかないと、あくまでもみんな知らない中身だから時間が足りないって言ったら、行く場がないと思うんですね。だからそういう点において、やはり時間的な余裕ができるかどうかというのが、1時間は必要だと思いますよ。

教育長：確かにP T A総会場でいきなり資料を配って、議論というのはかなり厳しいと思うんで、事務局の方で事前にそのP T A総会で説明する内容の資料を作って事前送付をさせてもらって、それを見てもらった上で説明会に臨むと、例えば、そういうやり方であればまた違うのかなと思うのですが、そういったやり方はいかがでしょう。こういうやり方をとればある程度、P T A総会場の場を有効に使えるかと思うのですけれど。P T Aなり先生方の意見をいただければと思います。

委員長：どうですか。それで時間がうまくつくれるかどうかっていうのは、学校と教育委員会と話し合いみたいになりますけれども。授業参観と、あとはP T A総会と、あと学年P T Aと。ですから後につけるか前につけるかっていうのは、それぞれの話し合いでやってもらうような形になると思うんですが、このままここで話をしていた場合に、皆さんがたの皆さんがたを支えている人たちが、わからないで行ってしまったという部分が出てきた場合に、やはりきちんとした説明をしておかないとだめだと思うんです。そういうことを踏まえて、各学校でやる前にこちらから、事務局の方からそれぞれの中身を最初に、P T A総会の通知と一緒に出すぐらいの形にして読んで来てもらって、時間帯をとってもらってという形でやるのは。

委員：P T A総会は同じ日に3校でやりますよね。そこへ教育長が全部回る。

委員長：いやそれはこちらの相談っていうか、そういう形で。

委員：教育長以外が説明に行くところもある。教育長じゃない方が説明に行くところも2校あるということですね。

委員長：3校ですから全部回るというのは1人で回るのはまず無理ですね。

委員：相談して例えば時間差にすると手もないか。

教育長：時間差というのも考えたんですけど、きつと時間で切れないと思うんですよね。ですから、今のところは、私とあとは教育委員会事務局、あとは委員長にも行っていただくとか。いずれにしても3つの班に分けてそれぞれ説明する形か、ちょっと難しいかなと考えています。そこはご了承いただければと思います。

委員：今、ホームページのあり方検討委員会のページを見たんですけど、閲覧数が575なんです。

人口が1万5,000人でちびっこもいるとして、これほぼゼロに近い数字なので、その辺を踏まえた上で、ゼロから何もないところから、今、このこと知ってるよねっていうんじゃなくて、実はっていうところからやっぱり始めないとだめかなと。

委員長：最初の流れからでしょう。ですから資料として用意するのは、初めて知る人の中身的なものをつくるということで、そういう要望ですね。多分時間はとれないですよ、P T Aのほうの。こちらは時間はとれますけれども。はいどうぞ。

教育長：資料の中身については、長いとみんな見ないと思うんですよね。ですから、かいつまんでポイントを、始まった経緯と小学校の児童数がどうなるかという推移をみていただいて、それで、適正規模までについては議論を承認というか、合意をいただけてるんでここまではまず、たどり着きましたと。それで適正配置についてはどうします、今、事務局としては5つの案を考えていますという言い方までしか今日のところまでしかできないですかね。一応、主としてどれにするかっていうとこ

ろまではまだ議論が深まってないと思うので、この5つの案で議論を考えていますと、あと、近隣の稲敷市なり阿見、河内の統合の状況はこうですよというところで、10枚以下ないし8枚くらいで納められればいいかなと思っていますけれども。

委員長：ちょっと多い。

教育長：4、5枚。全部で1項目1ページぐらいだとして5、6枚ですか。あと口頭でご説明しますので。

委員長：正直A3の裏表、ですからA4でいえば4ページ。そのぐらいでまとめていかないと、多分それでも小さい字は多分読まないと思いますけれども、私は目が見えないからなかなか見えないんですけど。

では、もう一度お話しします。小学校のPTAの総会のときに時間を設けていただくのは、小学校の校長先生が可能ですか。では時間的なところは、教育委員会の事務局と相談をして、時間的なものは、できれば長く無理な場合にはここまでという形で区切ってもらって結構だと思いますので、各小学校で質問を受けて、その中身に対してお答えできるものはお答えし、戻ってきて、そして相談しなければならない内容は相談した中、駄目な内容は後ほど回答という形で行って、時間を区切っていくというパターンしかないと思うんですね。

そういう形にして、その後アンケートとか、そういうものを考えていく。皆さんは、その中からみんなの意見を聞きながらこの場に反映させるっていうことで、来年度PTAが変わる場合もあると思いますけれども、引き継ぎ事項できちんとやってもらえればありがたいです。

ところで、その資料等について幼稚園と保育園はどうですか。

委員：資料は、やっぱり周知っていうことでもってやっぱりお配りして読んでいただくということは大事だと思うので、幼稚園と保育所でも。

委員長：幼稚園全部、保育園もゼロ歳児から全部。

委員：そうですね、そうすると自然に全部、本当に周知っていうかそれが大事なんだなと思って今お話を聞いていたので、少しでもそのお役に立てればいいかなと思います。

委員：とりあえず資料をいただいて、こういうことで読んでいただきたいというのを添えて、まず読んでいただいていいのかなと思っています。

委員長：何かのときに、質問等を受けるという形でやってもらえればね。それでいいですか。

委員：その資料提示についてなんですけれども、ただいま最後にね、15、16ページで⑤まで案がありました。この⑤が出たことで余計大谷小に統廃合する第2段階っていう提案がありました。でも、ここがすごく不公平だと思うんですね。もしあれであれば、大谷小を1回利用して新たな場所を新校舎を設置する、新校舎を設置するという案も3つあってしかりだと思う。ですので、これを複式を回避するために、木原小を利用して3小学校1回統廃合して新設をするとか、安中小に統廃合して新設をするとか、2段階統廃合の案も3校平等に提示すべきではないかと思いますがいかがでしょうか。

教育長：提示することについては当然ながら考えられる案でありますので、公平に、木原小、安中小を利用した場合というものも含めて、それは作りたいと思います。大谷小の場所をということで、大谷小に吸収合併みたいな感じで皆さん頭にあるかもしれませんが、仮に統合になるかどうか、統合と言って仮にですよ、仮に統合となった場合でも対等統合ということで考え方としては事務局は考えております。ですから、市町村合併でよくありますけれども、例えば水戸市が内原町と合併して水戸市、内原が水戸に編入になったということではなくて、小川、美野里、玉里が合併して小美玉になったと。ですから、三つの小学校が仮に一緒になった場合には、仮称ですけども美浦小

学校というような形の小学校をつくり上げるんだというスタンスでいるということは承知していただきたいと思うんですね。大谷小学校を利用というのは大谷小学校の場所、施設を利用する、あるいは木原小学校も同じ安中小学校も同じですけど、その場所を間借りする、場所を使うというだけで、魂は新たなものをつくるということです。あくまで外側だけです。施設をつくるということだけなので、そこはわかっていただきたいと思います。ただどうしても感情的なものがあるかもしれませんが、ここはそういったことで、私は、事務局は考えてますので、そこはよく皆さんのほうも整理していただきたいと思います。よろしくお願いします。

いずれにしても類型の案については、今のご意見を踏まえまして、考えるパターンとしてあと2つつくった上で、資料をつくりたいと思います。

委員長：はい、よろしいでしょうか。

では、各小学校区で説明会を開いた後、5月にもう一度この会を開きます。

そのときに皆さんで意見を持ち寄って、最終的な適正配置についての決定をしていきたいなと思います。その後、パブリックコメントと言ってそれぞれの説明というかホームページ等をみたり、あとは村民に対する投げかけみたいな形をとっていくことになっていますけれども、その流れはそれでよろしいですか。

それでは最後になりますけれども、何かご意見等ありますか。

実際に今度は動き出して各学校に行きますので、そういう点で。

委員：次のPTA総会の際に説明会をやっていただく。もしよければ早目に資料を渡していただいて、なおかつ質問等を返信できるような形で、そうすると事前にその内容を見て答えられるかと思いますので、そういったことをやっていただければ、もっと建設的に会議が進むかと思います。

委員長：はい、あと要望的なものありますか。多分総会の話し合いの役割分担等を決めるのは、1週間前まではならないよね。それは、各学校から要望として出してもらえれば、教育委員会から出すので。ですから何日ぐらいまでがいいという日にちは、各学校との相談で。多分それぞれの学校とも時期的にはそう変わらないと思います。

次の段階としては、次のこの委員会をいつにするかということになります。次は2カ月後の5月になります。中身は今度は各学校の持ち寄ったものでありますので、非常に中身が濃くなって次の段階に進めると思います。皆さんは多分、この話し合いを各学校に行った場合に、どうなったというようなことを説明をしてくれという話になると思いますので、こちらの説明で行く場合に、よろしくお願いいたします。

5月の17日、ちょっと、予定表のある方は見てください。5月17日金曜日になります。年度が変わると各小学校で多分、変更になるっていうか変わる場合もあると思いますので、その場合には引き継ぎをきちんとやっていただいて、そして次の会議に入ってください。

では5月17日まで、それぞれの立場で、また役割の中で今日までの話をする機会が出てくると思いますので、その点でお話のほうよろしくお願いいたします。

事務局：審議ありがとうございました。夜遅くまでお疲れさまでした。

今回は今説明いただきましたように、5月17日金曜日、同じ場所でお願ひしたいと思います。お疲れさまでした。